



平成29年11月29日

株式会社 中国銀行

クロスボーダーローン実行について

当行では、お取引先のパトナム現地法人に対して、クロスボーダーローンによる直接融資を実行しました。

1. クロスボーダーローンの概要

(1) ご融資先名 : SETO SEISAKUSHO CO., LTD.

株式会社瀬戸製作所(本社: 香川県三豊市、代表取締役社長: 藤田 晃)の海外子会社

(2) 融資実行日 : 平成29年11月29日(水)

(3) 融資金額 : 100百万円

(4) 資金使途 : 設備資金

2. ベトナム向けクロスボーダーローンによる直接融資について

本件は、日本円建でのベトナム向けクロスボーダーローンによる直接融資の実行となりました。当社はベトナム現地にて精密油圧バルブ部品の製造をおこなっています。本件は同社生産設備資金として有効に活用されます。

当行のベトナム向けクロスボーダーローンは、日本円建に加え、USD建にも対応し、お取引先のパトナムでの多様な資金調達ニーズに対応いたします。

3. お取引先のパトナム向け海外ビジネスにかかる資金調達支援体制について

当行は、日本国内の親会社さま向けに海外子会社設立にかかる資金や海外子会社への貸付(親子ローン)にかかる資金をご融資することはもちろん、海外子会社向けに当行より直接ご融資をおこなうクロスボーダーローン、海外子会社による海外の業務提携銀行からのお借入れを支援するスタンドバイL/Cの発行など、さまざまな資金調達の支援手段をご用意しております。

海外ビジネスに関する資金調達をご検討される場合には、お取引先店までご相談ください。

以上